

平成31年3月6日

八尾市議会議長

田中久夫様

建設産業常任委員長

村松広昭

建設産業常任委員会 所管事務調査報告書

本委員会は去る平成30年6月22日の委員会において、21項目の所管事務調査事項を議決した。その後、調査テーマを「観光施策について」、「過去3年間の調査結果の検証について」の2つに決定し、調査を開始した。このたび、各テーマについて委員会として取りまとめを行ったため、最終報告を行う。

調査の概要については、下記のとおりである。

1 調査日

(1)建設産業常任委員会

平成30年10月17日	執行部から現状等の説明、質疑
平成30年10月18日	執行部から現状等の説明、質疑
平成31年 3月 6日	報告書等の確認

(2)建設産業常任委員協議会

平成30年10月18日	協議
平成30年12月10日	協議
平成31年 1月16日	協議

(3)視察調査

平成30年11月 1日	高槻市観光協会（観光施策について）
平成30年11月 5日	北海道函館市（観光施策について、空き家対策について）
平成30年11月 6日	青森県弘前市（観光施策について）
平成30年11月22日	八尾市内（八尾市観光協会（観光施策について）、大正76号橋（今後を見据えた都市基盤の整備及び維持管理について））

2 調査概要

(1)「観光施策について」

本市の観光施策については、第5次総合計画における施策25八尾の魅力発見と発信に基づき、取り組みを進めている。

本テーマについては、平成26年度の本委員会の所管事務調査で調査を行い、意見提出を行っている。当時は、一般社団法人八尾市観光協会（以下、観光協会とい

う。)が平成25年に設置されたところであり、市の観光施策の事業実績の確認とともに、観光協会の事業の進捗や市との連携状況を確認している。

その後、市は、平成27年3月に八尾市観光振興プランを策定し、観光協会との連携による事業を行っているが、その後の国、府の積極的な観光施策の推進や、インバウンドの急増など観光を取り巻く状況が著しく変化していることを踏まえ、改めて観光施策をテーマとして調査を行うこととした。

調査に当たり、執行部から平成26年度の所管事務調査の意見へのその後の取り組み状況の報告として、関係資料の提出と現状説明を受け、確認を行うとともに、八尾市観光協会の現状確認、意見交換と現地視察を行い、委員間で協議を重ねた。

また、先進市の取り組みについて調査を行うため、北海道函館市及び青森県弘前市の視察調査を実施するとともに、近隣市の観光協会の先進的な取り組みとして、高槻市観光協会の視察調査を行い、本市の観光施策のあり方について委員間で協議を行った。

(2)「過去3年間の調査結果の検証について」

本年度は改選期に当たるため、過去3年間の本委員会の所管事務調査の結果の確認を行った。執行部から、当委員会所管における資料の提供及び説明を受け、現状と課題を確認した。また、先進市の取り組みについて調査を行うため、北海道函館市において空き家対策についての視察調査を行い、市内の都市基盤施設の現状確認として、大正76号橋の現地視察を行った。

なお、各年度の調査テーマは以下のとおり。

平成27年度 「空き家対策について」

「商業施策について」

平成28年度 「町の魅力づくりと活性化について（河内音頭の振興について・農業施策について）」

平成29年度 「今後を見据えた都市基盤の整備及び維持管理について」

3 委員会として一致した意見

(1)「観光施策について」

ア にぎわい創出のための誘客への取り組み

本市においては、平成27年度に観光振興プランを策定し、定住促進を主な目的として観光施策への取り組みを行っているが、人口減少が進む中、町のにぎわいを創出するためには、観光客に八尾を訪れていただくことも非常に重要である。特に、大阪を訪れる外国人観光客の数が、平成26年度当時と比べて平成29年度には約3倍の1110万人となり、また、本年9月からラグビーワールドカップが開催され、さらに2025年には大阪万博の開催が決定しており、大阪を訪れる外国人の数が今後、さらに増加することが期待される中では、市としてインバウンドの受け入れを含めた観光客を誘客する積極的な取り組みを進めるよう求める。

イ 専門的なノウハウの活用

今後、より魅力的で効果的な観光事業を実施する上では、観光やプロモーションを専門的に取り扱う民間企業や専門家の活用や連携を図ることが必要である。専門的なノウハウや経験を生かした事業展開を求める。

ウ 市民が情報発信を強化する仕組み

体験型観光のニーズが高まる中、観光客の多様なニーズに応えるためには、市民がさまざまな八尾の魅力を発信することが重要である。そのため、市では、市民が八尾の魅力を知り、体験できるような企画を立案するとともに、ソーシャルメディアを通じて体験したことを自ら発信したくなるような仕掛けを講じることを求める。

また、市民以外でも、国内外で情報発信力の強いインフルエンサーである人らに協力を求め、本市の魅力発信を積極的に推し進められたい。

エ 「食」に注目した新たな取り組み

観光客が重視する要素の1つである「食」については、情報発信の方法によって多くの年齢層の注目を集めることのできる非常に有効なコンテンツである。そのため、現在行っているような飲食店の紹介などに止まらず、複数の飲食店での新たなメニューや商品の開発を行うことやイベントなどの取り組みを促すこと、また、そこに学生や若い人のアイデアを取り入れることなどにより、八尾の「食」の魅力づくりと発信に力を入れることを要望する。

オ 環境整備による観光資源の有効活用

高安山から見下ろす夜景は、全国でも有数の夜景スポットになりうる。さらに山手の地域には、蛍の生息する川や、歴史を感じる遺跡や古墳など、観光資源がたくさんある。しかし、現地に行くまでの交通手段が確保されていないことや、道路や駐車場、宿泊施設などの整備ができていないことで、観光客に訪れてもらいにくい状況である。これらの魅力ある観光資源を最大限に生かすべく、地域や民間企業と連携を図りながら、観光客を誘客できる環境整備に取り組むことも検討されたい。

カ インバウンド対応の推進

外国人観光客のニーズへの対応については、その波及効果を踏まえて積極的に取り組むことを求める。例えばその一環として、無料で利用できるW i F i環境の整備などのインフラ整備については、国の補助金など財源確保に努めながら、整備を進めるよう求める。

キ 近隣市を訪れる観光客へのPR

現在、来阪する外国人の多くは大阪市を訪れる観光客である。また、ラグビーワールドカップの際には、東大阪市にも多くの観光客が見込まれる。

観光客の中には多くのリピーターが存在し、また、隠れた観光スポットを発見して発信することを目的とする観光客も存在する。そのため、大阪府下の主要駅や空港などでの市のPRは非常に有効であり、河内音頭まつりなどのイベントの際には、観光ガイドが現地まで同行する、観光バスで出迎えるなどの思い切った誘客策が求められる。特に、おおさか東線の開通によるアクセスの向上などを生かした観光客の誘客とPR戦略を求める。

ク 観光協会の役割と体制

観光協会については、多くの観光客に常時八尾を楽しんでもらえるようなイベントや講座の企画運営をするとともに、さまざまな民間企業や事業者、市民や八尾を発信してくれる人などを巻き込み、斬新なアイデアを生かした新たな八尾のブランドや商品の開発など、観光協会にしかできない役割を担っていただくよう市と連携した取り組みを進められたい。また、今後観光施策を一層進めるために、市と観光協会との役割分担を改めて協議することにより、観光客の増加や満足度を高めることのできる環境整備、とりわけ必要に応じた人員体制の整備や財源の確保を求める。

ケ 庁内連携と広域連携の推進

観光施策については、現在の産業政策課の1つの係の中で担当するものではなく、シティプロモーションや市政・地域情報の発信、芸術文化や文化財の活用、また、観光客の受け入れに向けたインフラの整備や公の施設の活用など、幅広い所管にまたがる取り組みに関連するため、庁内連携を強化し、観光施策を総合的かつ効果的に実施できる組織体制を構築されたい。

また、さらなる誘客効果を生み出すため、外国人観光客の誘客を目的としたプロモーションや、他市の宿泊施設と連携した本市への誘客、観光客の多様なニーズを満たすことができるツアーの企画など、民間企業や観光協会、近隣自治体など、広域的に連携した取り組みを求める。

(2) 「過去3年間の調査結果の検証について」

ア 空き家対策における市の役割

本市では、空家等対策協議会を設置し、空家等対策計画の進捗管理のほか、市民からの相談についても協議会の構成団体などの協力を求めていくことを想定しているが、空き家などの住宅に関しては、相続や登記、管理、利活用など幅広い課題があるため、市が総合的な窓口となり、ワンストップで相談に応じる体制を構築することを求める。また、すぐに解決できない課題や困難事例については、協議会の構成員を活用し、多面的・専門的に検討できる仕組みを構築されたい。

さらに、国、府に対しても、空き家の利用促進ができるよう、必要に応じて法整備や制度改正を求められたい。

イ 商業団体の支援を行うコーディネーターの設置

商業の活性化は、市のにぎわいを創出し、魅力を高めるために非常に重要な施策である。市では、地域商業活性化アドバイザーによる専門的な見地を生かしたアドバイスができる体制を構築している。しかし、現在は、市がコーディネート役であるというものの、商業団体の現状を把握し、そのニーズに応じてアドバイザーを派遣するなどの柔軟な対応ができておらず、その活用が進みにくい現状にある。そのため、商業団体に寄り添ったコーディネーターの役割を一層強化されるよう求める。

ウ 河内音頭の継承と発信

八尾の河内音頭を夏の風物詩とするだけでなく、八尾の代表的な文化として広く発信することで観光客の誘客につながるよう、1年を通じていつでも誰でも、八尾に来て、浴衣を着て、踊りを体験してもらえるような取り組みや環境整備を求める。

エ 農地活用の促進と農業の活性化

農地バンクについては、休耕地を貸す側の人々が貸しやすい仕組みを作るとともに、後継者不足への行政の対応強化として、これから農業をやりたい人を支援できるような仕組みを構築することを求める。また、休耕地を花畑にするなど農地を観光施策に生かすことなど、新たな活用策についても検討されたい。さらに、八尾枝豆、若ゴボウ、紅たでに続くような新たなブランドの創出や花卉ブランドの復興など、八尾の農業の活性化につながる取り組みを進められたい。